

※申請書を作成される前にご確認ください。

会社のメールアドレスをお持ちの方は、社内ポータルサイト内にある、

 プリマハム健康保険組合電子申請システム より申請をお願いします。

以下の方は次ページ以降の申請書（紙媒体）をご提出ください。

- ・会社のメールアドレスをお持ちでない方
- ・長期休職中の方
- ・海外出向者の方
- ・任意継続の方

代理入力用

## 健康保険限度額適用認定申請書

※70歳以上の方は、高齢受給者証で利用できますので  
本申請は不要です。

申請日

年

月

日

### 申請する前にお読みください。

マイナ保険証をぜひご利用ください。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

限度額適用認定証の事前申請は不要となります。

以上を確認したうえで、紙の限度額認定証を発行しますか？

いいえ ⇒ 申請不要です。

はい ⇒ 以下記入の上、申請してください。

以下の項目をもれなく記入願います。選択項目は、にチェック をつけてください。

被 保 険 者	記号番号	記号		番号	
	氏名		生年月日	昭・平・令和	年 月 日
	事業所名		所属名		
認 定 対 象 者	氏名		被保険者 との続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
療養予定期間	令和	年 月	～ 令和	年 月	
送付先住所 (手渡又は登録住所以外)	〒	—	TEL ( )		

### 注意事項

- \* 限度額適用認定証は、被保険証または資格確認証と一緒に支払窓口へご提示ください。
- \* 限度額適用認定証は、入院、通院終了後または有効期限終了後は、総務担当者へご返却ください。
- \* 現在、限度額適用認定証をお持ちの方は、新しい限度額適用認定証を受領後、速やかに旧限度額適用認定証を総務担当者へご返却ください。
- \* 有効期限については、健保組合の判断とさせていただきます、原則初回～2回目の申請は3ヶ月、3回目以降の申請は6ヶ月となります。

本申請書に関し、電子申請の代理入力を事業主へ依頼します。

(申請者本人の署名)

【事業所担当者は以下ご対応ください。】

- ・本申請書の原本を健保組合へ提出してください。

事業所  
担当者